

小倉りえこの質問及び、区長・教育長からの答弁



質問項目：

【所信表明】	任期4年の総括、重点施策
【安定した区政運営】	財政/予算編成、基金、ふるさと納税制度、離職者を減らす取り組み
【安全安心の暮らし】	物価高騰対策、DX、町会/自治会、総合支所制度
【防災】	災害への備え/危機管理、区民避難所運営訓練
【まちづくり】	定住促進指導要項、ちいばす、綺麗で快適に過ごせるまちづくり、区立公園等における公衆無線LAN環境整備
【次世代を担うこども政策】	子育て施策、病児保育
【高齢者聴力検査】	検討結果と実施に向けた取り組み
【教育】	義務教育年齢の港区民の子どもたちに向けた支援、配慮が必要な子どもへの教育環境、学校給食、修学旅行等の事業者選定
【産業振興】	中小企業支援、商店街振興
【選挙】	投票時本人確認、投票率の向上策、港区立小中学校の児童生徒に向けた主権者教育
【みなと芸術センター】	区民に支持され喜ばれる施設となるための港区の関与

* 代表質問とは、区議会定例会の場において、会派の代表者が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方などを区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

所信表明について：

【任期4年の総括を】

Q: コロナ禍で計画が大幅に変更となったことも多かったこの4年間の任期。その中で区政をどう進め
区民・議会の期待に応えてきたか、区長なりの総括を。

A: 武井雅昭 区長

コロナ禍という未曾有の危機において、刻々と状況が変わる中で、自ら指揮を執り陽性者対応やワクチン接種の体制を確立し、区内医療機関をはじめ各関係機関と緊密に連携しながら、全庁を挙げて感染症対策に取り組んできた。延べ8回・総額85億円分のプレミアム付き区内共通商品券の発行支援のほか、保護者が感染した場合の子どもや障害者の居場所づくりや高齢者の買い物支援、介護事業所や障害福祉サービス等事業所への家賃助成など、あらゆる分野において必要な支援策を展開し、区民の暮らしと区内産業を強力に支えてきた。行政手続のオンライン化をはじめ、デジタル改革を一挙に推し進めるなど、区民の利便性を飛躍的に向上させた。令和3年に、先行きが不透明で社会変容が想定されるコロナ禍と言われる中で策定し、区民にお示した港区基本計画の目標を達成するために全力を傾け、各分野にわたり、結果を生み出すことができたと考えている。

Q: 今後対応すべき重点施策を選択するにあたり、現状の区政や解決できていない課題をどのように捉えてきたかを把握することが重要。どのように優先順位を決めたのか。

A: 武井雅昭 区長

最上位計画である港区基本計画を改定し、アフターコロナの新時代に向けて、区民と共に輝く未来を創ることを区政の方向性として定めた。あわせて、令和6年度予算編成では、コロナ禍の影響を受けた区民生活の支援や変わりゆく社会動向への対応に主眼を置き、優先すべき4つの重点施策を設定した。

安定した区政運営について：

【過去最高の特別区民税収入・過去最大の当初予算規模】

コロナ禍で減少した人口も増加に転じ数年が経過し、人が増えれば増収と共にニーズの多様化が起こり、財政規模を広げた予算編成が行われてきた。しかしまだ行政サービスは属性や年代によっては満足しているとは言いがたく、様々な要因が複雑に絡んだ住民の要求は絶えることなく続き、可能な限り要望に応えていけるよう努力することが求められる。

Q: 先駆的な施策が求められるのか、それとも既存サービスの質の向上なのか、今の港区に不足している地域の実態や区民の実情をもっと的確に捉え、対策を講じていただきたい。

A: 武井雅昭 区長

共同住宅の震災対策の強化、産前産後家事・育児支援事業の利用可能期間の拡大など、既存事業の充実のために、予算を配分した。新たな事業として電子商品券を更に使いやすくするための支援や高齢者補聴器購入費助成制度と連携した高齢者聴力検査を実施するなど、まちのにぎわいや区民の暮らしを豊かにするための取組に注力するとともに、令和6年能登半島地震を踏まえた防災対策の強化などに積極的に予算を計上した。

【基金の積極的活用を】

R3年度以外でコロナ対策を目的とした切り崩しはなく、その後も続いた臨時事業の継続が可能だった上、計画的に積立てまでしてきたことを今思うと、切り崩した割には使われなかった、もしくはもっと対策費として使うことができたのでは、とすら感じている。

Q: 来年度は財政調整基金 89 億円を含む総額 174 億円を活用するとのことだが、R3年度のコロナ禍において世界中で一番影響が大きかった年と比較しても、実はそれほど大きく変わりが無い。それぞれの活用事業を組織横断的に増やしてもっと積極的に、そして計画的に広範囲の必要な事業へ使うべき。

A: 武井雅昭 区長

今後予期せぬ事態が発生した場合には、あらゆる危機から区民の暮らしや生命を守り、迅速に対応するため、基金を躊躇なく活用していく。

【ふるさと納税制度で港区を選んでいただく工夫が足りない】

港区はこれまで寄付文化を醸成したいとの想いで取り組んでこられたが、港区民のふるさと納税による税収減少は続き、R5年度の影響は約 52,000 人によって約 70 億円が流出。

Q: たくさんの方から「港区が応援したい地域」として選ばれる工夫や努力が足りないことを認識することから始めなければならない。ふるさと納税で港区を選んでいただくために、どのように取り組んでいくか。

A： 武井雅昭 区長

今年度は現時点で約5億2千万円の寄付をいただき、前年度の約6倍の金額。今後も、港区版ふるさと納税制度の一層の充実はもとより、港区ならではの魅力的な寄付金の活用先を検討し、広く丁寧に発信していくことで、より多くの方に区を応援していただけるよう、努めてる。

【職員の離職を防いでいただきたい】

人口が増え区民ニーズが多様化し、また時代と共に行政に求めること、求められることが変わってきている。住民に近い立場で課題解決に寄り添うなど、例えば総合支所制度が良い方向での変化が見られている一方で、職員一人あたりに求められる業務量も多くなった。

Q: 病気休暇も決して少なくない人数おり、会計年度職員を採用するもそれはあくまでも一時的なものであって、根本的な解決にはまだ遠い。離職者を少なくする取り組みをどのようにしていくのか。

A： 武井雅昭 区長

職員が担うべき業務量の適正化を図るため、業務の委託や専門的な人材を活用するほか、テレワークや時差勤務制度を導入して、職員のライフイベントに合わせた柔軟な働き方を推進している。職員が心身ともに健康で働き続けられる職場づくりに取り組む。

Q: 区職員は港区の政策の根幹を支える大切な存在。特に若手職員のやる気を引き出し、それを周囲が支えていく環境をもっと整えて頂きたい。離職の原因のひとつでもあると思われるモチベーションの維持、そして港区の発展のために職員がやる気を出せるための職場づくりをどのようにしていくべきか。

A： 武井雅昭 区長

職員が区民と対話し共にまちをつくるやりがいの創出や、所属長が職員を面談し、期待する役割を共有するほか、若手職員には中・長期的なキャリアプランを設定させ、目標に向けた自己啓発意欲の向上を図っている。また、職員が能力や意欲を発揮し挑戦できる公募制人事異動や知識・経験を専門部門で生かせるスペシャリスト認定制度など、職員の意欲を引き出す取組を実施している。

安心安全の暮らしについて：

【物価高騰対策は、与えること以外にも可能では】

必要なところにしっかりと使う施策の展開も求められる中、徴収していたものを不徴収とするような給付に頼らない施策も継続して考えて頂きたい。可能な限り多くの層の区民に区が手を差し伸べられる対策は、給食費不徴収のように与えること以外にも可能。

Q: 分野横断的に、不徴収や減額による物価高騰対策の検討も可能ではないかと思われるがいかがか。

A: 武井雅昭 区長

コロナ禍において、住民票等にかかる各種証明手数料、営業許可等の申請手数料の免除を独自に実施し、毎年約2億円分の負担を軽減。現在、区民や区内事業者を取り巻く環境は、コロナ禍による影響の長期化や物価高騰などにより、依然として厳しい状況。手数料の免除を来年3月まで継続する。

【速やかな給付を行えるようなDX基盤づくりに着手を】

現行の給付プロセスは対象者の抽出、対象者へお知らせや申請書を送付、口座情報など返送を待つから振り込みであり、事務手数料などの費用面や日数がかかるなど改善が期待されている。

Q: 申請と給付は相互でスピーディに実施できるべきものであって欲しい。速やかな給付を行えるシステム開発のための基盤づくりに着手していただきたい。

A: 武井雅昭 区長

港区住民税非課税世帯等臨時特別給付では、区が把握している口座情報などを利用したプッシュ型での給付、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金では、国のマイナポータルに登録された公金受取口座を活用するなどの工夫を重ねている。国や他自治体の事例について積極的に情報収集するとともに、交付率約80%のマイナンバーカードを利用したオンライン申請の簡略化、AIやRPAを駆使した庁内手続の効率化などを検討し、より迅速な給付を実現するためDXを推進する。

【町会・自治会が抱える課題解決を】

町会・自治会会員が減少し新規会員が増えない中で、会員獲得手段はもとより、現状で町会が機能崩壊しない策を講じた上で、また減少を前提とした上で町会に求める役割を考えて欲しいと願う町会は少なくない。町会長のなり手不足も深刻であり、負担軽減のために、同趣旨の会議体をできるだけ統合することも求められている。

Q: 港区にとって町会・自治会は地域の大切な窓口。抱えている問題をどのように支援していくか。

A: 武井雅昭 区長

効率的な会議運営に取り組んでいる。また、町会・自治会の課題に対して専門のコンサルタントが伴走支援により解決に取り組む、町会・自治会活動応援個別プログラムを実施している。

【総合支所制度改善に向けた今後の体制展望は】

5支所の横のつながりも連携強化が更に必要になり、町会・自治会支援や福祉総合窓口、支所の役割も複雑化し、機能を維持していくためにも改善は必要。

Q: 総合支所制度を継続するのであれば、今後の改善に向けた検討や体制の展望は。

A: 武井雅昭 区長

今後はデジタル技術の進展を踏まえ、手続を中心とした区民サービスについては、区民の来庁が不要なオンライン化を加速させ、区民の利便性向上を図るとともに、事務の効率化を進める。総合支所だからこそできる身近な窓口での区民に寄り添ったサービス提供に加え、アウトリーチ活動の拠点としての役割も強化し、区ならではの参画と協働をより推進する総合支所を目指す。

【防災について】

【必要な災害への備え/危機管理の準備を早急に】

自治体が備えること、個人で備えること、さまざまな準備が必要となる中、自治体がしなければならないことを早急に進めていただきたい。

Q: 広域避難場所や区民避難場所で大勢が使用する前提のトイレの確保も、これまで以上に取り組む必要がある。

A: 武井雅昭 区長

区民避難所や公園、児童遊園などへの519基のマンホールトイレの整備及び509基の組み立て式簡易トイレの備蓄により、国のガイドラインが定める「避難者約50人当たり1基」の基準を超えるトイレを確保。さらに、一度に7人が使用できる女性用のトイレ TENT を30張、備蓄しているほか、簡易

トイレ等が設置されるまでの間、避難所にて使用するため、携帯トイレを65万2千回分備蓄。このほかにも全区民に携帯トイレを無償で配付し、引き続き災害時におけるトイレの確保、充実に努める。

Q: 自力では避難が難しい区民に向けた個別避難計画の策定がまだすべて終了していない。対象者ご本人の承諾を受けないと策定できないものであるが、それでもリスクが高いと思われる区民から積極的に関与して策定を進めていくべきではないか。進捗は。

A: 武井雅昭 区長

避難行動要支援者3,500名のうち、これまで延べ1,745名の個別避難計画を作成。在宅で人工呼吸器を使用されている方の計画の作成にも取り組んでいる。民生・児童委員などの支援関係者とも連携し、災害時に被害を受けるリスクが高いと思われる方へ、積極的に支援方法や支援体制を具体化した個別避難計画の作成を呼びかけていく。

Q: 古川の増水や雨量など危険が近づくと防災メールや防災無線を通じてアナウンスがあるが、水位が基準値より下がった時には特に連絡がない。安全を担保するためにも水位が基準値より下がった時の区民向け連絡手段があってもよいのでは。

A: 武井雅昭 区長

雨量の減少に伴う注意・警戒情報や避難情報の解除については、現在、防災行政無線や防災情報メールで情報発信しているが、今後は古川の水位が基準数値以下になった際の情報についても発信する。

【避難所運営について多くの人に知っていただきたい】

避難所は誰が開設し運営すべきなのか、知らない区民がほとんど。実際の避難所運営を担う地域防災協議会や町会も人員体制に濃淡があり、すべての避難所で求められている役割は果たせないのではないかと心配の声がある。約15%の区職員しか区内に在住せず、多くの区民が防災協議会や町会と関わりを持たず、また9割の住民が集合住宅に居住し、在宅避難を呼びかける港区で何ができるのかを、今一度振り返る時期にきているのでは。

Q: 避難所スタートアップマニュアル、スタートアップキットがある協議会がある一方、避難所運営訓練すらされておらず避難所の鍵も保有していない町会もある。様々な支援団体が入ることによる協働が必要になる前提で、災害時における避難所開設及び運営プロセスを、現在地域組織に関わっていない区民にもわかりやすく可視化していただきたい。

A: 武井雅昭 区長

区民避難所においては、子どもや高齢者などの要配慮者やペット同行者など様々な区民の避難や、ボランティアの来所などを想定しておく必要がある。区民避難所の運営を中心的に担う地域防災協議会や防災士と連携し、災害時の避難所開設・運営をシミュレーションする図上訓練を実施し、避難所運営における課題を洗い出し、運営関係者間で共有することとしている。訓練結果を踏まえ、避難所運営の一連の流れをイラストや図などにより地域の皆さんへもわかりやすく紹介していくほか、住民を交えた実動訓練の実施に努める。

Q: 各防災協議会と町会の連携の他、区の職員が入り、近隣住民だけではなく在勤者や来街者が押し寄せる場合などが想定される中、他人が混ざること誰がどのように何をするのかわからないという組織からの不安の声がある。指揮命令系統構築を今一度再確認して、関係者の理解をさらに深めていただくことで、多少なり不安の払拭ができるのではないか。

A: 武井雅昭 区長

地域防災協議会を中心とした区民が、区職員と協力して運営することになっている。また、区職員は総合支所長が本部長となり、地区全体の災害対策に当たる災対地区本部との連絡調整等を担うこととなり、地域防災協議会の代表者と区職員で構成する避難所運営本部が設置されます。区が実施する避難所運営図上訓練では、災対地区本部からの指示や地域の被災情報を踏まえ、避難所運営本部が対応方針を決定し、食料・物資班や救護・援護班等の活動班へ伝える流れを学べる内容としている。このような訓練の実施を通じ、地域防災協議会と区職員双方の避難所運営への不安の払拭に努める。

まちづくりについて:

【港区開発事業に係る定住促進指導要項の見直しをすべき】

病児保育やドッグラン、スポーツ施設、福祉施設など区民からの要望に応えるには区有地だけでは解消できず、新たなニーズに応えたいと全方向で実現可能性を視野にいれ、港区としての姿勢を見せていただきたい。

Q: 未だに定住促進指導要綱の中において保育施設誘致の係数は10と一番高く、定住促進指導要綱と係数の見直しをした上で、事業者と粘り強く協議するべきでは。

A: 武井雅昭 区長

今年度末に予定している定住促進指導要綱の改正に向け、地域のニーズや行政の課題を踏まえた、生活利便施設等の見直しを検討しております。引き続き、地域のニーズが反映され、貢献する開発事業となるよう、要綱を見直した上で、開発事業者と協議し実現していく。

【ちいばす運転士の確保の支援を】

交通業界も人手不足は深刻。利用者からはルートの新設や増便が求められる一方、現行ルートの減便が予定されていることも報告があった。業界全体でバス運転手が不足しているというそもそもの課題があるため、区としては何らかの手段をもって事業を維持・継続しなければならない。ちいばすという行政交通の性質上、赤字による事業廃止や料金値上げは可能な限り行うべきではなく、一度開始した以上は維持をしていかなければならないと考える。

Q: 例えば定住促進基金を用いたりして、安定運行支援のための人材確保に対する支援を行うべきではないかと考えるが、ちいばすの運行支援の方向性は。

A: 武井雅昭 区長

運転士の不足については喫緊の課題と捉えており、現在、運行事業者にヒアリングを行っている。今後このヒアリング結果を基に、運行事業者と運転士確保に必要な支援に向けた検討を速やかに実施し、ちいばすの安定的な運行に努める。

【街の美化対策を】

規模の大きな駅前や繁華街は巡回員や監視員でマナー対応のカバーができていますが、例えばタバコやごみなどの美化を損ねる物に関して言うと、住宅街を含め、重点地域を少し外れただけでポイ捨てなどが目立つ。タバコやごみのポイ捨てへの過料制度が新設されればストッパーの役割になるのではと、制度検討を求める区民も少なくない。

Q: 街の美化を損ねる行為に関しては過料も少なくとも可能性のひとつとした上で、対策案を考えていただきたい。

A： 武井雅昭 区長

繁華街周辺や喫煙場所が少ない地域等については、依然としてポイ捨てや路上喫煙があり、更なる取組の強化が必要。清潔できれいなまちを実現し、快適な生活環境を確保するため、様々な手法による対策に取り組む中で、より効果的な方策を検討する。

【区立公園等に様々な機能を搭載した公衆無線 LAN 整備を】

来年度は設置のための調査と設計を行う予定とのことだが、折角区立公園や児童遊園という区有地に置くことから、地域の課題も解決するための機能を盛り込んでよいのでは。地域情報も災害情報も伝えることができるデジタルサイネージ、誰もが24時間アクセス可能なAED防犯/防災カメラもあってよい。

Q: このような設備は機能上、後からつけることは非常に難しいため、調査設計の段階から様々な機能搭載の可能性を追求していただきたい。

A： 武井雅昭 区長

来年度から調査・設計を開始する区立公園等での公衆無線 LAN の整備に当たり、様々な機能を搭載できるスマートポールとして設置を進め、大規模災害時にも安定的に通信可能なモバイル衛星通信機器、災害時に電源を供給できる非常用電源、地域情報等を発信するデジタルサイネージ、人命を救助するAEDなどを搭載する予定。

次世代を担うこども政策について：

【もっと子育て施策の充実を】

過年度の各種調査においては、港区民の区の子育てを取り巻く環境への評価は概ね高い水準にあることがわかった。高い水準にあると評価いただいているにも関わらず、理想とのギャップが大きく、予定こども数が全国を下回っている。

Q: 港区として子育て施策の充実にどのように取り組んでいくつもりなのか。

A： 武井雅昭 区長

来年度策定の「(仮称)港区こども計画」では、これまで以上に誰もが希望する人数の子どもを安心して産み育てることができるよう、多子世帯の移動支援や、産前産後の家事・育児支援サービスによる子育て支援策など他自治体に先駆けた区独自の取組を盛り込み、切れ目のない支援を積極的に推進する。

Q: 一時預かりの絶対数が足りない。気軽に利用してもらえるための数を増やすため、余裕活用型一時保育を含めた対策なども並行して進めていただきたい。

A: 武井雅昭 区長

保育定員に対する空きを活用した余裕活用型一時預かり事業を、小規模保育事業所及び私立認可保育園の25園において実施しており、今年度は1月末までに延べ1,775人の利用があった。今後も余裕活用型一時預かり事業を実施する施設を拡大する。さらに、定期的な預かり事業となる港区版こども誰でも通園制度を新たに実施し、民間ビルの空き室等も活用して一時預かり事業を新たに開始するなど、あらゆる手法を講じて、利用したい家庭がいつでも利用でき、全ての子育て家庭が安心して子どもを預けることができる環境を積極的に整備する。

【病児保育施設の確保を】

病児保育の需要は年々高まっている。港区も需要に応じていこうと努力をされているが、場所の確保なども難しいため順調に進めるには時間がかかっている。1施設の定員を増員することも大切だが、事業所を増やす努力も絶えず行っていただきたい。

Q: 保育施設特有の2方向避難など設置条件面、港区特有の家賃の高さなどが課題であるが、意欲のある事業者の掘り起こしや課題解決、施設そのものを増やしていただく努力もお願いしたい。

A: 武井雅昭 区長

病児保育のニーズに応えるため、本年1月に年間利用可能枠数を約500枠拡大した。閉園予定の保育園跡地等を活用し、運営に協力いただける医療機関とともに、新たな病児保育室の開設に向け、積極的に整備を進める。

高齢者聴力検査について:

【補聴器購入費助成制度と接続のよい聴力検査の実現を評価】

高齢者向けの聞こえの総合支援に関しては、これまで自民党議員団も長年に渡ってより良い事業にしようとして、共に努力を重ねてきた。補聴器購入費助成制度の開始までに2年、それから2年が経過し、高齢者聴力検査の実施に向けて、他自治体の実態把握や何度も行われた専門家との検討を経て、検査対象年齢を設定し、加齢性難聴の早期発見から補聴器相談医による適切な補聴器装着まで、エビデンスに基づいた一連の流れができた。聴力検査から補聴器装着までを自治体がトータルで支援するケースは全国的にも例がない。

Q: この港区の意欲的な取組を今後、国に対して、高齢者の聞こえの総合支援モデルとして提示し、全国の自治体に広げていくためにも、高齢者聴力検査の検討経過と実施に向けた今後の取り組みは。

A: 武井雅昭 区長

来年度から、高齢者補聴器購入費助成事業と聴力検査を連動させることで、必要な方が速やかに自分に適した補聴器を使用することができる仕組みを新たに構築する。港区医師会との連携の下、質の高い検査体制を確保し、対象者へ個別に通知するとともに、区民に加齢性難聴と認知症との関連を啓発するなど、区ならではの聞こえの支援に積極的に取り組む。

教育について：

【公立を問わない義務教育年齢の子どもへの学用品購入支援を】

これまでも自民党議員団からは公立学校の義務教育の内容充実を求める他、費用面においても家庭負担を極力減らしていくことを提案し、学用品や標準服などリユースを積極的に導入して、購入せずとも良いという選択肢が必要と伝えてきた。各家庭から徴収している学校関連費用を可能な限り抑えることも、公立学校ならではの魅力を高めることができるのではないかと考えてきたが、昨今は公立校に限定せず「義務教育年齢の港区民」へ対象拡大が求められるようになった。しかし義務教育にかかる支援は、直接子どもが受け取れるべきものという考えに変わりはない。

Q: 公立/私立、各種学校と呼ばれる教育機関の線引きしない案のひとつとして、例えば学用品購入の補填上限を決めて、領収書をもってキャッシュバック/商品券給付などの制度もあり得るのではないかと。子どもの教育に必要なものの購入補助という形で直接支援することも、すべての港区の義務教育年齢の子どもたちを支えられる可能性のひとつとして検討していただきたい。

A: 浦田幹男 教育長

公私立を問わず、学用品購入費を支援していくことについては、保護者の教育費負担の実情など基礎的な情報を収集・分析するとともに、他自治体の事例も参考にし、子どもへの総合的な支援の在り方の中で検討していく。

【学校教員等の人材確保を学校任せにせず、教育委員会が一元的に】

区内の小中学校ではケアが必要な子どもが年々増えている。専門の教員も不足しており、区費講師を含め人材確保は常に課題。教員免許を持った人材確保は非常に困難で、教員を増やすには東京都教育委員会の見解としても中途採用は見込めず、新卒採用で数を増やすしか手段はないと言われている。

Q: 区費講師を含め、人材確保のためのリサーチ含めて現在は学校にすべて任せているようですが、教育委員会事務局で一元的にリクルートする術を持つべきではないか。

A: 浦田幹男 教育長

区費講師や産休代替等の区が任用に関わる教員の確保は、教育委員会が作成した名簿や校長、副校長のネットワークを活用して、学校が人材の確保を行っている。来年度からは、新たに学校経営の支援や教職員の採用業務を担う学校経営アドバイザーを教育委員会に配置し、学校の負担軽減に努める。

【物価高騰の影響を受けている学校給食の対応を】

Q: 物価高の影響は学校給食にも及んでおり、現在の給食費の価格では満足な献立を作ることが困難な状況。責任を持って対応していただきたい。

A: 浦田幹男 教育長

物価高騰や給食の質の向上に対応するため、一食当たりの基準額に予算を上乗せしてきた。来年度は更に増額し、約70円から100円の上乗せを予定している。小学校3・4年生の一食当たりの基準額が258円のところ335円に、また中学生では一食当たりの基準額が324円のところ、424円へと予算を増額した。

【修学旅行等の実施事業者選考過程は区民にわかりやすく提示を】

シンガポール修学旅行実施事業者は選考委員の増員を経て公募で選ばれた。しかし区立小中学生オーストラリア海外派遣のように随意契約が続き、どのように事業者が決定しているか区民には見えにくいプロセスもある

Q: どのように適切な事業者を選定し、区民の理解を得ていくか。

A: 浦田幹男 教育長

海外修学旅行等の効果検証の結果により、事業候補者選考を実施する場合は、プロポーザルガイドラインを踏まえ、事業内容、安全確保策、見積価格などの事業者からの提案を十分に検討する。選考結果については、その検討経過も含め、分かりやすく適切に公表する。

産業振興について：

【中小企業が苦境を脱せる支援を】

原材料やエネルギー等の物価高騰、人件費の高騰、人材不足などにより、多くの中小企業は未だ厳しい経営状況に置かれている。

Q: 区内中小企業が苦境を脱し、事業を発展させていくための支援についてどのように考えているか。

A: 武井雅昭 区長

来年度からは、物価高騰などの状況を踏まえ、区内中小企業が国内外の製品展示会や産業見本市に参加する際の出展料等への補助率、補助上限額を引き上げるなど、販路の開拓・拡大支援を強化する。

【商店街振興も忘れずに】

商店街が地域のにぎわいづくりに非常に重要な存在であることを、改めて感じた人も多かったのではないかと。多くの商店街では、祭り等の企画・運営や商店街のPRなど、商店街の運営を担う人材は常に不足し、祭りの補助金の申請書類の作成などに相当苦慮している。

Q: 地域にとって大切な商店街の運営をサポートする仕組みが必要。

A: 武井雅昭 区長

来年度から補助金申請書類作成を担う支援員を商店会へ派遣する。連合会が各商店会のイベント実施や会員店舗の管理などを下支えするとともに、独自事業を創出し、自主財源を確保するなど組織力を強化できるよう、連合会による中・長期の活動計画策定や事務局機能強化への支援に取り組む。

Q: 商店街店舗が商機を逃さず、お客さんのニーズにしっかり応えていけるよう、人材確保への支援をお願いしたい。

A: 武井雅昭 区長

昨年度から、商店会加盟店舗を含む区内中小企業を対象に求人広告掲載料を補助しておりますが、今年度は、新たに100万円を上限として人材紹介会社への手数料を補助するなど、支援制度を拡充している。商店会加盟店舗に対しては、タブレットで注文するセルフオーダーシステム、食器洗い機等の導入経費も補助し、店舗運営の効率化を支援している。

選挙について：

【手ぶら投票は本人確認が必要ではないか】

手ぶら投票における本人確認は、名前、住所、そして、生年月日の自己申告。比較的入手しやすい個人情報であることから、なりすまし投票や二重投票というものが懸念される。実際に数は多くないが、全国でも事例が報告されている。

Q: 選挙は利便性だけを追求するものであるのか常に疑問。住所と名前の自己申告のみで本当に良いと考えるのか、投票所入場券がない場合は本人確認の提示を求めるべきでは。

A: 選挙管理委員会 委員長

他の自治体の取組などを踏まえ、適正な本人確認の方法について、調査研究していく。

【移動投票所や共通投票所の実現可能性は】

インターネット投票は技術的な懸念や秘密投票主義及び一人一票主義をどのように担保できるかまだ課題が残されていると思われ、総務常任委員会で視察報告の勉強会の際には、港区においての実施は非常にネガティブであると感じた。

Q: それであれば移動投票所や共通投票所の方がまだ実現可能性があると思われる。利便性を高める意図をしっかりと持った投票率向上策についてどのように考えているか。

A: 選挙管理委員会 委員長

移動式投票所は、ルート設定、投票所となる自動車の駐車場確保、投票立会人の常駐など、投票所としての課題に加え、個々の選挙人の心身状況に応じた介助等をどのように確保するかなど、支援上の課題がある。共通投票所は、民間借り上げ投票所を含む全投票所を二重投票防止システムを供えたネットワークに接続する必要があることから、ハード・ソフトの改修に高額な費用が見込まれるなど、多くの課題がある。都心にふさわしい投票利便性はどうか調査研究する。

【主権者教育は保護者にも参加していただきたい】

子どもは身近な大人の姿を見て育つ。親が必ず投票に行く家庭、関心のない家庭において子どもの政治関心に大きな差は確実にあると断言できる。

Q: 子どもたちだけではなく、可能な限り港区立小中学校では、保護者向けにも主権者教育を一緒に行える機会を設けていただきたい。

A: 選挙管理委員会 委員長

選挙授業を保護者参観日に合わせて実施することができないかなど、教育委員会をはじめ、区立小・中学校と調整し、主権者教育の拡大、更なる充実に向けて取り組む。

みなと芸術センターについて:

【専門家育成目的ではなく、もっと区民目線で喜ばれる施設にするべき】

指定管理者候補者の選定が非公募から公募に切り替わることが報告された。世界に誇る施設とするのであれば、それこそ経験とやる気のある民間のノウハウを活用した指定管理制度の本領発揮をするべきだと、一貫して公募にすることを求めてきたことから、この決断は大いに評価する。

Q: 改めて目的を明確にし、指定管理者候補者の選定を進めていただきたいが、区民に支持され喜ばれる施設となるにはどのように計画を進め、港区が関与していくのか。

A： 武井雅昭 区長

文化芸術の公演等の提供だけではなく、区民が施設の事業運営に関わり、協働し、将来の区の文化芸術を担えるよう、区民の皆さんに多様な形態で関わっていただきたいと考えている。指定管理者の公募においては、「自らも育つ」みなと芸術センターの基本理念への理解や、文化芸術団体をはじめとした区民との連携についての提案や強みなどを確認しながら、選考を進めていく。

以上